

要 望 事 項	回 答
<p>(4) 子ども・子育て新システムについて 企業参入、幼保一元化を推し進める「子ども・子育て新システム」の国の動きには名古屋市、港区としても反対し、親の要求、労働実態にあった公的保育制度の充実をすすめていくよう働きかけて下さい。</p>	<p>要望の趣旨を主管課にお伝えします。</p>
<p>2 以下の項目について区として引き続き実施してください。</p> <p>(1) 図書券の支給。</p> <p>(2) 区主催の年2回以上の学習会の実施。</p> <p>(3) 子ども青少年局発行の学童保育所案内書の裏面に各学童の名称・住所・電話番号を掲載。</p> <p>(4) 上記案内書を区内の保育園・幼稚園の卒園児に配布。</p> <p>(5) 土地確保の際、趣旨説明等の援助。</p> <p>(6) 「障害者と区民のふれあい広場」に港区学童保育連絡協議会として参加協力。</p> <p>(7) 「広報なごや」へ留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内の年2回の情報掲載。（9月、2月期）</p> <p>(8) 港区学童保育連絡協議会主催の「港区学童保育合同運動会」の後援。</p> <p>(9) 問題別（移転など）に必要な応じた懇談。</p> <p>(10) 港区学童保育連絡協議会作成の学童保育案内パンフレット等を区役所等の公的施設での配布活用。</p> <p>(11) 区連協又は実行委員会主催による企画（まつり・学習会等）のポスターを区役所内に掲示。</p> <p>(12) 不審者情報の迅速な発信。</p> <p>(13) 各学童へ年1回の視察。</p> <p>(14) 保育園園長会へ入所募集活動の働きかけの援助。</p>	<p>要望の趣旨を社会福祉協議会にお伝えします。</p> <p>要望に沿うよう努力します。</p> <p>引き続きそのように努力します。</p> <p>要望に沿うよう努力します。</p> <p>要望に沿うよう努力します。</p> <p>要望の趣旨を社会福祉協議会にお伝えします。</p> <p>毎年度2月期に掲載しており、今年度は9月期にも原稿をいただいたということで掲載させていただきました。来年度以降も原稿をご提出いただければ、他の官公署の原稿の集約状況を勘案し、掲載可能と判断すれば掲載させていただきます。</p> <p>引き続きそのように努力します。</p> <p>要望に沿うよう努力します。</p> <p>子ども青少年局作成学童案内チラシの区内公的施設への配布について努力します。</p> <p>まちづくり推進室情報コーナー担当あてにポスター等を送付していただければ、当区の配架基準に従い、掲示させていただきます。</p> <p>引き続きそのように努力します。</p> <p>要望に沿うよう努力します。</p> <p>引き続きそのように努力します。</p>

要 望 事 項	回 答
<p>3 以下の項目について、区として新たに実施してください。</p> <p>(1) 「就学時健診」及び「入学説明会」での学童保育に関する情報提供として校内での案内チラシ配布や入学説明会、またはその前後の時間を使って学童保育所の説明がすべての小学校で実施できるように働きかけてください。</p> <p>(2) 警報発令時における各学校の学童児童に対する対応確認。</p> <p>(3) 区主催による非常災害時対応等の講習会を実施してください。</p> <p>(4) 「広報なごや」へ掲載の際に、学童の内容の欄のスペース拡大、写真掲載等に関係係へ要望して下さい。</p> <p>(5) 防犯、防火・防災対策として各学童保育所に必要な防犯、防災、防火用品（消火器等）を支給・設置してください。</p> <p>(6) 子ども青少年局発行の学童保育案内書を外国籍卒園児に対し、英語・ポルトガル語・中国語などで作成・配布してください。</p> <p>(7) 「区民まつり」の参加協力団体に港区学童保育連絡協議会を加えて、チラシに掲載していただけるよう主催者に働きかけてください。ステージ等に参加させてください。</p> <p>(8) 学童保育所施設、学校の通学路、学童近辺の安全な環境保全のために、同時に子どもたちの下校時の安全を確保するために学童保育所の存在を示す、案内看板の設置、また信号機・横断歩道・標識の設置などをしてください。必要な措置を関係各庁（署）へ働きかけてください。</p> <p>(9) 運営等に際し、調査または現場視察等がある場合は事前に通知してください。</p>	<p>従来から、子ども青少年局にて、留守家庭児童健全育成事業の案内チラシを作成しておりますが、今年度も10月に、市立小学校に配布し、就学前健診や入学説明会の機会等に周知いただくよう依頼しています。「就学時健診」及び「入学説明会」の前後の時間に学童保育の説明を実施することについては、各育成会において依頼するものと認識しています。</p> <p>各育成会において依頼するものと認識しています。</p> <p>本市では、市政に関する施策などについて市民の皆さんに知っていただくために、「市政出前トーク」という事業を行っております。今年度の「市政出前トーク」の概要は別添のとおりでございますが、災害の防止に関するテーマは4-1から4-11までございますので、ご希望に沿うテーマを選んでいただき、名古屋市広報課あてにお申込みを頂きたいと存じます。なお、「市政出前トーク」には、災害の防止に限らず様々なテーマをご用意されておりますので、機会があれば是非ご検討ください。</p> <p>現状でも他の記事に比べスペースを大きくとって掲載しており、これ以上スペースを拡大することは難しいというのが現状です。写真に関しては、記事とのバランスやスペースの都合を勘案し、可能であれば掲載いたします。</p> <p>要望の趣旨を主管課にお伝えします。</p> <p>要望の趣旨を主管課にお伝えします。</p> <p>協賛金を納めていただければ協賛広告を掲載することは可能です。現在のところステージ枠はいっぱいの状況で、物理的に新たな出演は無理な状況です。また、小中学生出演枠は、小中学校校長会に推薦をお願いしています。この枠組みを変更するには区民まつり実行委員会の承認が必要です。</p> <p>各育成会において、地域の協力を得て実施するものと認識しています。</p> <p>要望に沿うよう努力します。</p>